

秋田県議会議員【横手市選出】

おばら

# 小原まさてる

38歳、現秋田県議会議員最年少

保育園、小学校、中学校に通う3人の子育て真っ最中。4世代9人家族で暮らし、介護の現場も毎日経験。若い力で秋田の未来を創ります！

## PROFILE

横手市生まれ。秋田ふるさと村、道の駅十文字の社員を経て、34歳で秋田県議会議員初当選。現在2期目。



▲県議会前での平和安全法制関連法案に対する反対運動  
2期目の当選▶

## ごあいさつ



みなさまのおかげで、また4年間、秋田県議会議員として仕事をする機会をいただきました。衷心よりお礼申し上げます。「地域にあった環境整備を提案していくこと」、「次の世代に繋ぐこと」、そして「声なき声を届けられる政治家となること」を目指して、お力添えをいただいたみなさまへの感謝の気持ちを力に、これからも仕事でご支持に報いてまいいる所存です。

さて、改選後の6月県議会で大きな議論になった「平和安全法制関連法案の早期成立を求める意見書」であります。自民党・公明党による議会内の数の力で、「全国都道府県議会初」の歴史的暴挙ともいえる不名誉な採択となってしまいました。

私たちは県庁前で断固反対の座り込みなどを行い、議場でも反対しましたが、国民県民の総意ではない意見書を秋田県民の声として採択させてしまったのは痛恨の極みです。

やはりバランスの取れた政治を行うためにも「しっかりとした野党」が必要であると強く感じました。

県民市民の声を届ける野党議員として、こういった問題一つひとつをこれからも粘り強く県政の場で議論してまいります。

引き続き、みなさま方のご指導を心よりお願い申し上げます。

## 歴史的暴挙！

全国都道府県で初めて「平和安全法制関連法案の早期成立を求める意見書」を可決!!

国民県民の半数以上が反対との調査結果がある中、賛成27反対15、自民党・公明党の圧倒的多数の前に、全国都道府県議会初となる不名誉なこの意見書が可決されてしまいました。

私達は県議会内でも憲法9条の会をつくり、引き続き反対の立場を貫いてまいります。【詳しくは裏面へ▶】

### 都道府県・市区町村議会 意見書可決実績

賛成・不明	反対・慎重審議
12	393

賛成・早期成立を求める意見書を可決した都道府県は、本県と長崎県、山口県のみ。

(H27.7.14現在)



また、「労働者保護ルールの改悪に反対する意見書」を提出しましたが、自民党・公明党の反対により否決! 【詳しくは裏面へ▶】

# 私が「平和安全法制関連法案」に反対の理由

その1

日本に「集団的自衛権」は  
必要ない！

戦後、日本は、平和国家として世界から評価されてきました。「平和国家」の称号を捨てて集団的自衛権が「国民の平和」に繋がるでしょうか。戦後、アメリカがしてきた戦争という名の「集団的自衛権の行使」が、世界の平和につながったでしょうか。逆に世界を不安定化して、アメリカ国民を危険にさらしているのではないでしょうか。

その2

憲法違反、立憲主義の  
否定である！

自民党も含めた歴代政権は、一貫して「憲法は集団的自衛権を認めている」としてきました。本来、憲法改正として国民の判断を仰がなければならないにも関わらず、閣議決定という、時の政権の一存で決めるることは立憲主義の否定です。これを許せば、「基本的人権の尊重」すら、政権が自由に解釈を変更できることになります。

その3

国民の大多数が  
反対している！

安倍総理は、「国民の理解は進んでいない」ことを認めていますが、果たしてそうでしょうか。議論が進むにつれて「反対」の国民世論が強まっているのは、「国民の理解が進んだ結果」ではないでしょうか。国民の声を無視した法律を成立させではありません。

## 労働者を踏み台にするのは許さない!! 働くものを守ろう!

### 私が「労働者保護ルール」の改正に反対の理由

1 派遣労働という

「不安定な雇用」が拡大する！

2 命を軽んずる

「長時間労働」を助長する！

3 お金で「不当解雇」を  
認めることになる！

労働者派遣法の改正は、派遣労働者の待遇改善に結びつく実効性のある措置を盛り込まないまま、派遣労働者の受け入れ期間の制限を事実上撤廃するものであり、正社員が減少し、不安定雇用で低賃金の派遣労働者がますます拡大することに繋がります。

労働基準法の改正は、「残業代ゼロ法案」と言わるとおり、労働時間の基本的保護を無くし、過重な長時間労働を合法的に課す制度の導入、事実上の残業代ゼロで、長時間労働の原因となっている裁量労働制の拡大を目指しています。過労死や過労自殺が後を絶たない中、これを助長しかねません。

さらに、政府がめざす「解雇の金銭解決制度」が導入されれば、裁判で不当な解雇と判断され、労働者が職場復帰を希望しても職場に戻れなくなってしまいます。要は、企業はお金さえ払えば、法律がどうであれ、自由に解雇できることに繋がります。



労働は生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るために重要な手段です。そして、子育て、医療、介護、生きていく根幹です。

政治の役割は、その安定の実現であって、不安定化することではありません。

### 県議会での取り組み

福祉環境委員会委員、地方創生に関する調査特別委員会委員に就任しました。

#### 福祉環境委員会

健康福祉部で22億6,532万円、生活環境部で5,299万円、総額23億1,831万円の予算案についてを審査しました。

- 地方独立法人秋田県立病院機構支援事業
- 感染病指定医療機関整備費補助事業
- 平成29年開催のねんりんびっくあきた大会
- 食品の一層の安全性を確保するため、危害分析・重点管理点方式を用いた衛生管理を行う場合の公衆衛生上構すべき措置に係る基準の設定

主な質疑内容

#### 地方創生に関する調査特別委員会

秋田版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に当たった、秋田の創生に向けた政策提言を議論しました。

- 子育ての環境支援
  - 第一子からの経済的支援
  - 県民の所得アップの取り組み
- 委員会では次回9月議会での提案に向け、これからも引き続き議論してまいります。

